

広報 市民リポーター だより

No. 1



館山課長からお話を伺っている神成リポーター(右)

土地区画整理事業とは

神成忠憲さん(片山2区)

ちゅう き

大館市都市開発課長で御成町南地区土地区画整理準備室長の館山さんからお話を伺いました。

まちづくりの代表的な事業が二つあることを知り勉強になりました。

○道路、公園事業など

都市計画決定された幹線道路や公園の用地を買収して整備します。建物付き宅地で全面的に買収された場合、移転が必要です。新たな道路に面した宅地は便利ですが、その他の宅地は現在のまま残ります。

○土地区画整理事業

快適な生活環境をつくり、まち

の健全な発展を目指して地域住民が積極的にまちづくりに参加し、

話し合いながら「潤いのある美しいまちづくり」を行う事業です。

土地所有者などが市と一緒になつてその地域を定めます。そして、道路、公園の用地や事業費を生み出すための土地を公平に出し合い、道路や宅地を総合的に整備します。その特徴は、事業区内のすべての宅地が整形され、道路に面して便利になります。土地所有者など地

権者は公平に負担し、公平に利益を受けることができます。

事業はすばらしいことと感じましたが、大変な難事業です。「総合的なまちづくりのできる優れた手法」と言われますが、個人の財産や生活に直接関わる事業ですので、個々の生活状況や考え方もそれがあると思います。減歩（土地が減る）、換地（どのように土地が定められるか）、精算金の徵收や交付、住宅などの移転、税金、生活環境の整備、街路事業などとの比較など難問がたくさんあるよう思います。

御成町南地区土地区画整理事業

は、平成二年度の構想で四十四ヘクタール、五年度の基本計画では平均減歩率（土地の個人負担）十九パーセント、その後、地区内の土地所有者への事業に対するアンケートや説明会を経て、八年度は縮小案で二十五ヘクタール、減歩率十二・二パーセントとなり「南地区区画整理事業を考える会」が発足しました。意見交換会や南北地区まちづくり事業説明パンフレット

トの発行（5回）などで理解を求めているということでした。

大館商工会議所専務理事の小笠原さんにもご意見を伺いました。

「大館市の二十一世紀に向けての発展のため商工会議所だけではなく全市民をあげて応援しなければならない。商工会議所の総会でも支援活動を取り上げている。南地区は、大館駅前からドーム、樹海ライン、十和田八幡平国立公園の観光ルートを考えると大館に滞留させるための施設も必要となり、大館の顔として整備されたいものだ。さらに、大館の商店街は、現在、三極化されているが、将来、四極化となることも予想される。住居と商店街と空間を備えたものにしたいものだ」と話してくれました。

取材を終わって考えたことは、大館市もいよいよまちづくりが動きだしたということです。一方、南地区のかたがたには生活に関する問題ですので、事業内容を時間をかけて検討し「自分にとって「地区にとって」「市全体にとって」どう変わるかを見極めて判断することが大切だと痛感しました。最後に南地区的すばらしいまち